

証券コード 6835

平成29年3月15日

株 主 各 位

東京都品川区西五反田七丁目21番11号
アライドテレシスホールディングス株式会社
代表取締役会長 大 嶋 章 禎

第30回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第30回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして、2頁のご案内に従って平成29年3月29日（水曜日）午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年3月30日（木曜日）午前10時30分
（開場：午前9時30分）
2. 場 所 東京都品川区西五反田七丁目22番17号
T O C ビル13階 特別ホール
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第30期（平成28年1月1日から平成28年12月31日まで）
事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び
監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第30期（平成28年1月1日から平成28年12月31日まで）
計算書類の内容報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 取締役5名選任の件
 - 第2号議案 ストックオプションとして新株予約権を発行する件

4. 議決権の行使についてのご案内

(1) 郵送による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成29年3月29日（水曜日）午後5時30分までに到着するようにご返送ください。

(2) インターネットによる議決権行使の場合

インターネットにより議決権を行使される場合には、44頁から45頁の【インターネットによる議決権行使のご案内】をご高覧のうえ、平成29年3月29日（水曜日）午後5時30分までにご行使ください。

(3) 代理人による議決権行使の場合

株主様の代理人によるご出席の場合は、代理人は当社の議決権を有する他の株主様1名とさせていただきます。その際、株主様ご本人の議決権行使書面とともに、代理権を証明する書面をご提出ください。

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.at-global.com>) に掲載させていただきます。

## (提供書面)

# 事業報告

(自 平成28年1月1日  
至 平成28年12月31日)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度（平成28年1月1日～平成28年12月31日）における当社グループを取り巻く経済環境は、中国経済の減速や英国のEU離脱問題、米国大統領選挙動向等、世界経済の不確実性が高まり、先行き不透明な状況で推移しました。また、国内の為替動向は期初から円高進行となったものの期末にかけて一転して円安基調となるなど、急変する経営環境から予断を許さない展開となりました。

このような経済状況の下、当社グループは、将来を見据えた新製品・新技術の開発及び新たなサービス体制の構築を行い、エンドユーザーへのダイレクトタッチによるソリューション販売やパートナー開拓による営業を強化しつつ、業績回復に向けた様々な経営効率化策に取り組んでまいりました。

このような取り組みの中、当社グループの主力製品であり、当社独自のOSである「AW+ (AlliedWare Plus)」を搭載したxシリーズ・スイッチ製品は、米国国防総省の相互運用接続試験 (JITC) の認証を受けることができました。また、新製品開発では、産学連携による、電波干渉を自動的に解消する次世代の自律型無線LAN製品の開発に成功しました。このように、当社グループは改めて製品力や技術力に高い評価を受けることができました。

当連結会計年度の業績は、日本での販売が好調となったことから、売上高は293億1百万円（前連結会計年度比3.3%増）となりました。損益面では、高収益製品の販売が堅調となったほか、期中の円高進行から国内販売分の製品原価が減少し、売上総利益率が上昇しました。さらに、海外における事業再編に伴う人件費や研究開発費等の削減効果から、営業利益は5億72百万円（前連結会計年度は25億27百万円の損失）と大幅に改善しました。一方、前連結会計年度に比べ当連結会計年度末は円高となったため、為替差損7億92百万円（前連結会計年度は89百万円の為替差損）を計上し、経常損失は4億30百万円（前連結会計年度は26億80百万円の損失）となりました。さらに、特別利益として、新株予約権戻入益及び投資有価証券売却益の計上により、親会社株主に帰属する当期純利益は、1億11百万円（前連結会計年度は26億89百万円の損失）となり、利益を確保することができました。

当連結会計年度における当社グループの所在地別セグメント売上高の概要は以下のとおりです。

#### ■日本

引き続きダイレクトタッチによるソリューション営業を推進する一方、新規パートナー開拓を強化してまいりました。顧客市場別では、教育委員会向けの大型案件が好調となった文教市場や、自治体向けの公共市場で売上が大きく伸長し、病院施設など医療市場で堅調となりました。製品別では、xシリーズ・スイッチ製品や中位機種のスウィッチ製品及び好評を博しているネットワーク管理機能「AMF (Allied Telesis Management Framework)」のライセンス販売等が伸長しました。さらに、前連結会計年度末の大型出荷を当期にかけて平準化した影響に加え、年

間を通して販売が好調に推移したことから、日本における売上高は156億円（前連結会計年度比21.6%増）と大幅に増加しました。

■米州

主に米国でのパートナー企業からの大型受注により売上が大きく伸長しました。中南米では、一部、製品在庫の不足が発生し中米で販売不振となったものの、南米ブラジルでのオリンピック会場の監視カメラ案件等により、その落ち込みを補いました。この結果、米州全体での売上高は現地通貨ベースで大きく伸長しました。しかしながら、前連結会計年度に比べて円高基調で推移したことから円換算額が減少し、70億9百万円（前連結会計年度比2.7%減）となりました。

■EMEA（ヨーロッパ、中東及びアフリカ）

人員削減を伴う事業再編による経営の合理化に取り組んでおりますが、半導体メーカーからの部品調達の遅れにより、一部 x シリーズ製品の在庫不足が発生した影響から、大型案件の遅れや失注がありました。この結果、主にドイツやイギリスでの売上が大きく落ち込み、EMEA全体での売上高は、42億80百万円（前連結会計年度比24.3%減）となりました。

■アジア・オセアニア

インドやマレーシアでの公共インフラ案件が好調となり、タイやインドネシアにおいても売上が増加したことから、ニュージーランドの大型文教案件の完了に伴う大幅な売上減少を補いました。この結果、アジア・オセアニア全体での売上高は現地通貨ベースで微増となっているものの、円換算額では24億10百万円（前連結会計年度比9.8%減）となりました。

（単位：百万円）

|                                     | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 | 前連結会計年度比 |
|-------------------------------------|---------|---------|----------|
| 売上高                                 | 28,361  | 29,301  | 3.3%     |
| 日 本                                 | 12,830  | 15,600  | 21.6%    |
| 米 州                                 | 7,206   | 7,009   | △2.7%    |
| EMEA                                | 5,651   | 4,280   | △24.3%   |
| アジア・オセアニア                           | 2,672   | 2,410   | △9.8%    |
| 営業利益又は営業損失（△）                       | △2,527  | 572     | —        |
| 経 常 損 失（△）                          | △2,680  | △430    | —        |
| 親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△） | △2,689  | 111     | —        |

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において、開発用機器、生産・検査用設備及び保守サービス用設備の取得など、総額3億14百万円の設備投資を行っております。

(3) 資金調達の状況

資金調達につきましては、金融機関からの借入れ及び市場からの直接調達など、資金需要ごとにより有利な方法で調達することとしております。

当連結会計年度は、平成28年6月30日付シンジケートローン契約による資金調達を行っております。

#### (4) 対処すべき課題

ネットワークインフラに対する市場ニーズが高度化・広範化する中、当社グループは、技術力の向上、マーケティング力及び営業力の強化により、ネットワークのスペシャリストとして、迅速な対応と高度なトータルソリューションの提供により、事業価値・企業価値の向上に努めてまいります。

また、企業経営に対する健全性、透明性が求められる中、当社グループは、コーポレートガバナンスの確立、コンプライアンスの強化、会社情報の適時開示等を通して、これらの要求、要望に応えられるように全力で取り組んでまいります。

(継続企業の前提に関する重要事象等)

当社グループは、当連結会計年度において営業利益5億72百万円、親会社株主に帰属する当期純利益1億11百万円を計上しております。しかしながら、当連結会計年度末における金融機関からの有利子負債残高が74億94百万円あり、営業活動によるキャッシュ・フロー4億6百万円に対して多額であることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループは当該状況を解消するため、全社での増収戦略とコスト構造改革を進めることで、安定的に資金を確保できる体制の構築に取り組んでおります。増収戦略として、社会的ニーズに対応する技術や製品のための研究開発を強化し、競争力の高い製品やサービスを提供してまいります。当社独自のOSである「AW+(AlliedWare Plus)」や仮想化を支える機能「AMF (Allied Telesis Management Framework)」を搭載した製品ラインアップの拡充、自律型無線LAN製品「AWC (Autonomous Wave Control)」等の産学連携による新製品の開発を進めてまいります。また、付加価値の高いサービスビジネスの強化、エンドユーザー向けのソリューション営業の強化、新規パートナーの獲得等による販売チャネルの開拓も進めてまいります。

コスト構造改革としては、製品カテゴリーの統合を促進しており、開発や生産面での最適化・効率化を図るとともに、一括在庫管理や生産・物流拠点の合理化を進めてまいります。

#### (5) 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                                      | 第27期<br>(平成25年12月期) | 第28期<br>(平成26年12月期) | 第29期<br>(平成27年12月期) | 第30期<br>(当連結会計年度)<br>(平成28年12月期) |
|------------------------------------------|---------------------|---------------------|---------------------|----------------------------------|
| 売上高(百万円)                                 | 29,924              | 30,217              | 28,361              | 29,301                           |
| 営業利益又は営業損失(△)(百万円)                       | △1,284              | △1,843              | △2,527              | 572                              |
| 経常利益又は経常損失(△)(百万円)                       | 761                 | △367                | △2,680              | △430                             |
| 親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)(百万円) | 95                  | △3,954              | △2,689              | 111                              |
| 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額(円)                 | 0.83                | △36.33              | △24.66              | 1.02                             |
| 総資産(百万円)                                 | 27,608              | 23,481              | 20,153              | 21,007                           |
| 純資産(百万円)                                 | 10,895              | 6,310               | 3,352               | 3,480                            |
| 1株当たり純資産額(円)                             | 94.16               | 51.79               | 24.91               | 29.27                            |

## (6) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                                           | 資 本 金              | 議 決 権 比 率 | 主 要 な 事 業 内 容            |
|-------------------------------------------------|--------------------|-----------|--------------------------|
| アライドテレシス株式会社                                    | 1,987<br>百万円       | 100.0%    | ネットワーク関連機器の開発、販売、保守      |
| Allied Telesis International<br>(Asia)Pte. Ltd. | 5,000<br>千シンガポールドル | 100.0%    | ネットワーク関連機器の製造、物流統括、販売、開発 |
| Allied Telesis, Inc.                            | 18<br>千米ドル         | 54.2%     | ネットワーク関連機器の開発、販売         |

### ③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

## (7) 主要な事業内容（平成28年12月31日現在）

- ① ネットワーク関連機器の開発、製造、販売、保守及びコンサルティング
- ② コンピュータソフトウェア及び情報システムの開発、企画、製作、販売、保守及びコンサルティング
- ③ 上記①②に関連する工事の設計、施工、運用・管理、保守及びコンサルティング

## (8) 主要な営業所及び工場（平成28年12月31日現在）

|      |                                                                                                                           |
|------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 当 社  | 本社：東京都品川区                                                                                                                 |
| 国内拠点 | 北海道、岩手県、宮城県、秋田県、茨城県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、富山県、石川県、福井県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県、島根県、広島県、香川県、愛媛県、福岡県、長崎県、熊本県、大分県、鹿児島県、沖縄県 |
| 海外拠点 | アメリカ、カナダ、ブラジル、メキシコ、イタリア、オランダ、スイス、スペイン、ドイツ、ルーマニア、イスラエル、ニュージーランド、オーストラリア、インド、シンガポール、タイ、フィリピン、マレーシア、インドネシア、中国、香港、台湾、韓国       |

## (9) 使用人の状況（平成28年12月31日現在）

### ① 企業集団の使用人の状況

| 事 業 部 門         | 使 用 人 数      | 前連結会計年度末比増減 |
|-----------------|--------------|-------------|
| 情報通信・ネットワーク関連事業 | 1,712 (69) 名 | 153名減 (6名減) |
| 合 計             | 1,712 (69) 名 | 153名減 (6名減) |

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## ② 当社の使用人の状況

| 使用人数   | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|--------|-----------|-------|--------|
| 27(1)名 | 7名減(1名減)  | 45.2歳 | 11年6ヶ月 |

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

### (10) 主要な借入先の状況 (平成28年12月31日現在)

| 借入先       | 借入額      |
|-----------|----------|
| 株式会社みずほ銀行 | 3,125百万円 |
| 株式会社りそな銀行 | 2,299百万円 |
| 株式会社横浜銀行  | 750百万円   |

### (11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項 (平成28年12月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 600,000,000株
- (2) 発行済み株式の総数 109,059,545株 (前期末比 増減なし)
- (3) 株主数 11,196名 (前期末比 114名減)
- (4) 大株主

| 株主名                                | 持株数      | 持株比率   |
|------------------------------------|----------|--------|
| OSHIMA GENERAL HOLDINGS NO. 1, LLC | 47,660千株 | 43.70% |
| 楽天証券株式会社                           | 1,301千株  | 1.19%  |
| TIGAL A株式会社                        | 908千株    | 0.83%  |
| 野末郁代                               | 847千株    | 0.78%  |
| アライドテレシスホールディングス従業員持株会             | 829千株    | 0.76%  |
| 株式会社三井住友銀行                         | 800千株    | 0.73%  |
| 日本証券金融株式会社                         | 536千株    | 0.49%  |
| 西田浩                                | 479千株    | 0.44%  |
| J. P. MORGAN SECURITIES PLC        | 455千株    | 0.42%  |
| 株式会社SBI証券                          | 435千株    | 0.40%  |

(注) 持株比率は、自己株式(133株)を控除して計算しております。

### 3. 新株予約権等の状況

#### (1) 当社役員が保有する職務執行の対価として交付した新株予約権等の状況

(平成28年12月31日現在)

##### ①第20回新株予約権（平成21年3月30日開催の第22回定時株主総会決議）

|               |                          |        |          |
|---------------|--------------------------|--------|----------|
| 発行決議日         | 平成22年3月2日                |        |          |
| 新株予約権の数       | 14,380個                  |        |          |
| 目的となる株式の種類及び数 | 普通株式 1,438,000株          |        |          |
| 新株予約権の払込金額    | 金銭の払込みを要しない              |        |          |
| 新株予約権の行使価額    | 1株当たり81円                 |        |          |
| 新株予約権の行使期間    | 平成24年3月11日から平成31年3月30日まで |        |          |
| 当社役員の保有状況     | 人数                       | 新株予約権数 | 目的となる株式数 |
| 取締役（社外取締役を除く） | 1名                       | 1,000個 | 100,000株 |

##### ②第21回新株予約権（平成21年3月30日開催の第22回定時株主総会決議）

|               |                          |         |            |
|---------------|--------------------------|---------|------------|
| 発行決議日         | 平成22年3月2日                |         |            |
| 新株予約権の数       | 32,300個                  |         |            |
| 目的となる株式の種類及び数 | 普通株式 3,230,000株          |         |            |
| 新株予約権の払込金額    | 金銭の払込みを要しない              |         |            |
| 新株予約権の行使価額    | 1株当たり81円                 |         |            |
| 新株予約権の行使期間    | 平成23年3月11日から平成31年3月30日まで |         |            |
| 当社役員の保有状況     | 人数                       | 新株予約権数  | 目的となる株式数   |
| 取締役（社外取締役を除く） | 1名                       | 30,300個 | 3,030,000株 |

##### ③第23回新株予約権（平成23年3月29日開催の第24回定時株主総会決議）

|               |                          |         |            |
|---------------|--------------------------|---------|------------|
| 発行決議日         | 平成24年3月14日               |         |            |
| 新株予約権の数       | 27,430個                  |         |            |
| 目的となる株式の種類及び数 | 普通株式 2,743,000株          |         |            |
| 新株予約権の払込金額    | 金銭の払込みを要しない              |         |            |
| 新株予約権の行使価額    | 1株当たり138円                |         |            |
| 新株予約権の行使期間    | 平成24年3月23日から平成33年3月28日まで |         |            |
| 当社役員の保有状況     | 人数                       | 新株予約権数  | 目的となる株式数   |
| 取締役（社外取締役を除く） | 2名                       | 15,000個 | 1,500,000株 |
| 監査役           | 1名                       | 500個    | 50,000株    |

##### ④第24回新株予約権（平成24年3月27日開催の第25回定時株主総会決議）

|               |                          |         |            |
|---------------|--------------------------|---------|------------|
| 発行決議日         | 平成25年3月14日               |         |            |
| 新株予約権の数       | 35,660個                  |         |            |
| 目的となる株式の種類及び数 | 普通株式 3,566,000株          |         |            |
| 新株予約権の払込金額    | 金銭の払込みを要しない              |         |            |
| 新株予約権の行使価額    | 1株当たり255円                |         |            |
| 新株予約権の行使期間    | 平成25年3月22日から平成34年3月26日まで |         |            |
| 当社役員の保有状況     | 人数                       | 新株予約権数  | 目的となる株式数   |
| 取締役（社外取締役を除く） | 2名                       | 16,250個 | 1,625,000株 |
| 監査役           | 2名                       | 600個    | 60,000株    |

#### (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員の状況

##### (1) 取締役及び監査役の状況（平成28年12月31日現在）

| 会社における地位 | 氏 名           | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                     |
|----------|---------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役会長  | 大 嶋 章 禎       | Allied Telesis, Inc. 取締役会長兼CEO<br>アライドテレシス株式会社代表取締役社長                                                                                                                       |
| 取 締 役    | Sachie Oshima | 米国スタンフォード大学医学部特任准教授<br>Allied Telesis, Inc. 取締役<br>Allied Telesis Capital Corp. 取締役                                                                                         |
| 取 締 役    | Ashit Padwal  | カリフォルニア大学マーセド財団理事<br>Allied Telesis Capital Corp. 取締役<br>シカゴ商工会議所理事会オルタネート・メンバー<br>Allied Telesis, Inc. チーフリスクオフィサー<br>米国航空宇宙工業会サブプライチェーン諮問委員会メンバー<br>国際プリント基板協会政府関係委員会メンバー |
| 取 締 役    | 村 山 正 和       | JLキャピタル アドバイザー                                                                                                                                                              |
| 取 締 役    | 平 岩 孝 一 郎     | 日立キャピタル株式会社社外取締役                                                                                                                                                            |
| 常勤監査役    | 足 立 政 治       | 公認会計士                                                                                                                                                                       |
| 監 査 役    | 青 木 成 夫       |                                                                                                                                                                             |
| 監 査 役    | 新 井 章 治       |                                                                                                                                                                             |

- (注) 1. 取締役村山正和氏及び取締役平岩孝一郎氏は、社外取締役であります。  
 2. 監査役青木成夫氏及び監査役新井章治氏は、社外監査役であります。  
 3. 監査役足立政治氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
 4. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動は次のとおりであります。  
 平成28年3月30日開催の第29回定時株主総会終結の時をもって、取締役木村進一氏、取締役中山正成氏及び監査役石本和昭氏は任期満了により退任いたしました。  
 5. 当社は、取締役村山正和氏、取締役平岩孝一郎氏及び監査役青木成夫氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。

##### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償の限定額は、法令に定める最低責任限度額であります。

##### (3) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分                | 支 給 人 員     | 支 給 額              |
|--------------------|-------------|--------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 7名<br>( 2名) | 129百万円<br>( 24百万円) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 4名<br>( 3名) | 24百万円<br>( 11百万円)  |
| 合 計                | 11名         | 154百万円             |

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、年額7億円以内（使用人分給与は含まない。）です。（平成15年3月26日開催の第16回定時株主総会にて決議されました。）  
 2. 監査役の報酬限度額は、年額5千万円以内です。（平成24年3月27日開催の第25回定時株主総会にて決議されました。）

#### (4) 社外役員に関する事項

##### ① 重要な兼職の状況

取締役村山正和氏は、JLキャピタルアドバイザーを兼務しております。なお、同社と当社との間には重要な取引関係はありません。

取締役平岩孝一郎氏は、日立キャピタル株式会社社外取締役を兼務しております。なお、同社と当社との間には重要な取引関係はありません。

##### ② 当事業年度における主な活動状況

| 区分  | 氏名    | 活動状況                                                                                                                                |
|-----|-------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 村山正和  | 当事業年度に開催された取締役会9回のうち4回に出席いたしました。社外取締役としての立場から、当社グループ全体の事業の妥当性・適正性を中心に発言を行っております。また、金融・財務に関する専門的見地から、当社グループの財務体質強化のための助言・提言を行っております。 |
| 取締役 | 平岩孝一郎 | 当事業年度に開催された取締役会9回の全てに出席いたしました。社外取締役としての立場から、当社グループ全体の事業の妥当性・適正性を中心に発言を行っております。また、経営全般にわたる豊富な経験と高度な見識に基づき、有益な発言を行っております。             |
| 監査役 | 青木成夫  | 当事業年度に開催された取締役会9回、監査役会11回の全てに出席いたしました。豊富な海外事業の経験を活かし、グローバルな視点で、取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。                           |
| 監査役 | 新井章治  | 当事業年度に開催された取締役会9回、監査役会11回の全てに出席いたしました。会社経営への関与や当社事業に密接な関連がある通信事業の経験を活かし、取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。                  |

#### 5. 会計監査人の状況

##### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

##### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                      | 支払額      |
|--------------------------------------|----------|
| ①当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 42,000千円 |
| ②当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 52,000千円 |

(注) 1. 当社監査役会は、会計監査人が提出した監査計画の妥当性及び適切性等及び過去の監査の実績を検討した結果、当該報酬等に同意しております。

2. 当社の連結子会社であるアライドテレシス株式会社につきましても、有限責任監査法人トーマツが会計監査人となっております。

3. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任します。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性及び専門性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合その他監査役会が解任又は不再任が相当と認める事由が発生した場合、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任の議案内容を決定します。

### (4) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨の既定を定款に設けておりますが、責任限定契約は締結しておりません。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

当社は、適正な業務執行のための体制を整備し、運用していくことが重要な経営の責務であると認識し、実効性ある内部統制システムの構築と法令・定款遵守の体制の確立に努めます。

### (1) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

#### ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

「企業倫理規程」等のコンプライアンス体制に係る規程を、全役職員が法令、定款及び社会規範を遵守した行動を取るための行動規範とする。本件所管部署は法務室とし、同部署を中心に役職員への教育等を行い、その徹底を図る。

内部監査人は、代表取締役の指示に従い、コンプライアンスの状況を監査し、定期的に報告するものとする。法令上疑義ある行為等については、使用人が直接に情報提供を行う手段としてコンプライアンス・ホットラインを設置・運営する。

また、グループ全体のコンプライアンス体制の運用評価及び整備・強化・有効性の維持・向上のために必要な諸施策を提言することを目的とする「統合コンプライアンス委員会」を設置する。

#### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

「文書管理規程」に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体（以下、「文書等」という。）に記録し、保存及び管理する。取締役及び監査役は「文書管理規程」により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

#### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

品質、コンプライアンス、情報セキュリティ、災害、輸出入管理等に係るリスクについては、それぞれの担当部署において諸規則の策定、研修の実施等を行うものとする。さらに、組織横断的なリスク状況の監視及び全社的対応は、「統合コンプライアンス委員会」を中心に行うものとする。

新たに生じた重大なリスクについては、速やかに対応する責任者となる取締役を定め、対応にあたるものとする。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、全役員が共有する全社的な目標を定め、業務担当取締役は、その目標達成のために、各部門の具体的目標及び「職務権限規程」に基づく効率的な目標達成のための方法を定める。業務担当取締役は、その進捗状況を定期的に取締役会に報告し、取締役会は、その内容を検討の上、改善を促すものとする。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループのセグメント別の事業に関して責任を負う取締役を任命し、法令遵守体制及びリスク管理体制を構築する権限と責任を与えるものとする。これには、グループ各社の取締役に対し、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制の整備について指導することを含む。総務部は、これらを横断的に推進し、管理する。

⑥ 子会社の取締役及び使用人の職務の執行に係る重要事項の当社への報告体制及び職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社が定める「グループ管理規程」に基づいて、子会社の業績、財務状況、重要な人事、その他重要な情報について取締役会は定期的な報告を受け、その状況に応じてリスク管理を行う。また、業務の効率性を確保する社内体制を整備する。

⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役は必要に応じて法務室長の了承を得た上で、法務室所属の使用人に対し監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、その使用人は、その命令に関して取締役及び法務室長の指揮命令を受けないものとする。当該使用人の人事評価及び懲戒に関しては、監査役の事前の同意を得るものとする。

⑧ 当社及び子会社の取締役・使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社及び子会社の取締役及び使用人は、監査役に対して、法令に定める事項（会社法第357条）に加え、全社的に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ホットラインによる通報状況を速やかに報告する。報告の方法は、取締役と監査役との協議により決定する。なお、監査役に前項の報告を行ったものに対して、当該報告を理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。

⑨ 監査役は職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役が職務執行について、当社に対し会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役と代表取締役、業務担当取締役等との間の定期的な意見交換会を設定する。また、監査役は、必要に応じて会計監査人から説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図っていくものとする。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

上記(1)の業務の適正を確保するための体制については、「統合コンプライアンス委員会」を設置し、その実効性を確認することとしております。当事業年度に関しては「統合コンプライアンス委員会」を2回開催しております。

7. 会社の支配に関する基本方針

当社は、「会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針」及び「買収防衛策」については、特に定めておりません。

なお、株式の大量買付行為等のうち、当社の企業価値及び株主共同の利益に資さないものについては、関係諸法令に従い適切な措置を講じてまいります。

8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、安定的かつ継続的な株主への利益還元を経営課題として考えるとともに、経営基盤の強化と財務体質の健全性の保持に努めております。その上で業績に応じた株主への利益還元を実施することを基本方針としています。

しかしながら、当期の業績等を勘案いたしまして、誠に遺憾ではございますが配当を見送ることいたしました。

---

(注) 本事業報告中の記載数字は、金額については表示単位未満を切り捨て、比率その他については四捨五入しております。

# 連結貸借対照表

(平成28年12月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目            | 金 額        | 科 目           | 金 額        |
|----------------|------------|---------------|------------|
| ( 資 産 の 部 )    |            | ( 負 債 の 部 )   |            |
| 流 動 資 産        | 15,382,983 | 流 動 負 債       | 13,413,542 |
| 現金及び預金         | 4,164,380  | 支払手形及び買掛金     | 2,741,007  |
| 受取手形及び売掛金      | 5,686,460  | 短期借入金         | 3,100,000  |
| リース債権及びリース投資資産 | 371,553    | 1年内返済予定の長期借入金 | 1,455,470  |
| 商品及び製品         | 2,973,741  | 未払費用          | 1,165,341  |
| 仕掛品            | 86,906     | 未払法人税等        | 184,725    |
| 原材料及び貯蔵品       | 685,975    | 賞与引当金         | 112,936    |
| 繰延税金資産         | 544,715    | 前受収益          | 3,407,649  |
| その他            | 1,032,098  | その他           | 1,246,412  |
| 貸倒引当金          | △162,848   | 固 定 負 債       | 4,113,969  |
| 固 定 資 産        | 5,625,008  | 長期借入金         | 2,938,834  |
| 有形固定資産         | 4,139,721  | 繰延税金負債        | 51,450     |
| 建物及び構築物        | 679,476    | 退職給付に係る負債     | 659,098    |
| 機械装置及び運搬具      | 722,079    | その他           | 464,586    |
| 工具、器具及び備品      | 199,899    | 負 債 合 計       | 17,527,511 |
| 土地             | 2,536,369  | ( 純 資 産 の 部 ) |            |
| 建設仮勘定          | 1,897      | 株 主 資 本       | 2,865,805  |
| 無形固定資産         | 75,081     | 資本金           | 9,987,687  |
| その他            | 75,081     | 資本剰余金         | 167,972    |
| 投資その他の資産       | 1,410,206  | 利益剰余金         | △7,289,846 |
| 投資有価証券         | 3,270      | 自己株式          | △7         |
| 繰延税金資産         | 537,190    | その他の包括利益累計額   | 326,059    |
| その他            | 883,637    | 繰延ヘッジ損益       | 19,666     |
| 貸倒引当金          | △13,891    | 為替換算調整勘定      | 343,948    |
| 資 産 合 計        | 21,007,992 | 退職給付に係る調整累計額  | △37,555    |
|                |            | 新株予約権         | 288,615    |
|                |            | 純 資 産 合 計     | 3,480,481  |
|                |            | 負 債 純 資 産 合 計 | 21,007,992 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(自 平成28年1月1日  
至 平成28年12月31日)

(単位：千円)

| 科 目                           | 金 額      | 額          |
|-------------------------------|----------|------------|
| 売 上 高                         |          | 29,301,319 |
| 売 上 原 価                       |          | 11,085,084 |
| 売 上 総 利 益                     |          | 18,216,235 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費           |          | 17,643,425 |
| 営 業 利 益                       |          | 572,810    |
| 営 業 外 収 益                     |          |            |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金             | 2,568    |            |
| 助 成 金 収 入                     | 15,816   |            |
| 保 険 返 戻 金                     | 6,399    |            |
| そ の 他                         | 23,403   | 48,187     |
| 営 業 外 費 用                     |          |            |
| 支 払 利 息                       | 124,290  |            |
| 持 分 法 に よ る 投 資 損 失           | 55,008   |            |
| 為 替 差 損                       | 792,532  |            |
| そ の 他                         | 79,331   | 1,051,162  |
| 経 常 損 失                       |          | 430,163    |
| 特 別 利 益                       |          |            |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益             | 156,257  |            |
| 新 株 予 約 権 戻 入 益               | 350,006  | 506,264    |
| 特 別 損 失                       |          |            |
| 減 損 損 失                       | 5,030    |            |
| 事 業 再 編 損                     | 20,047   | 25,078     |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益         |          | 51,022     |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税         | 273,477  |            |
| 法 人 税 等 調 整 額                 | △333,799 | △60,322    |
| 当 期 純 利 益                     |          | 111,345    |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 |          | 111,345    |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(自 平成28年1月1日  
至 平成28年12月31日)

(単位：千円)

|                               | 株主資本      |         |            |      |           |
|-------------------------------|-----------|---------|------------|------|-----------|
|                               | 資本金       | 資本剰余金   | 利益剰余金      | 自己株式 | 株主資本合計    |
| 当 期 首 残 高                     | 9,987,687 | 167,972 | △7,401,192 | △2   | 2,754,464 |
| 連結会計年度中の変動額                   |           |         |            |      |           |
| 親会社株主に帰属する当期純利益               |           |         | 111,345    |      | 111,345   |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |           |         |            | △4   | △4        |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) |           |         |            |      |           |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | -         | -       | 111,345    | △4   | 111,340   |
| 当 期 末 残 高                     | 9,987,687 | 167,972 | △7,289,846 | △7   | 2,865,805 |

|                               | その他の包括利益累計額          |              |              |                      |                   | 新株予約権    | 純資産合計     |
|-------------------------------|----------------------|--------------|--------------|----------------------|-------------------|----------|-----------|
|                               | その他有<br>価証券評<br>価差額金 | 繰延ヘッジ<br>損 益 | 為替換算<br>調整勘定 | 退職給付に<br>係る調整累<br>計額 | その他の包括利益<br>累計額合計 |          |           |
| 当 期 首 残 高                     | 4,812                | △11,401      | 16,351       | △48,029              | △38,266           | 636,071  | 3,352,269 |
| 連結会計年度中の変動額                   |                      |              |              |                      |                   |          |           |
| 親会社株主に帰属する当期純利益               |                      |              |              |                      |                   |          | 111,345   |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |                      |              |              |                      |                   |          | △4        |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | △4,812               | 31,067       | 327,597      | 10,474               | 364,326           | △347,456 | 16,870    |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | △4,812               | 31,067       | 327,597      | 10,474               | 364,326           | △347,456 | 128,211   |
| 当 期 末 残 高                     | -                    | 19,666       | 343,948      | △37,555              | 326,059           | 288,615  | 3,480,481 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## I. 継続企業の前提に関する注記

当社グループは、当連結会計年度において営業利益572,810千円、親会社株主に帰属する当期純利益111,345千円を計上しております。しかしながら、当連結会計年度末における金融機関からの有利子負債残高が7,494,304千円あり、営業活動によるキャッシュ・フロー406,527千円に対して多額であることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループは当該状況を解消するため、全社での増収戦略とコスト構造改革を進めることで、安定的に資金を確保できる体制の構築に取り組んでおります。増収戦略として、社会的ニーズに対応する技術や製品のための研究開発を強化し、競争力の高い製品やサービスを提供してまいります。当社独自のOSである「AW+ (AlliedWare Plus)」や仮想化を支える機能「AMF (Allied Telesis Management Framework)」を搭載した製品ラインアップの拡充、自律型無線LAN製品「AWC (Autonomous Wave Control)」等の産学連携による新製品の開発を進めてまいります。また、付加価値の高いサービスビジネスの強化、エンドユーザー向けのソリューション営業の強化、新規パートナーの獲得等による販売チャネルの開拓も進めてまいります。コスト構造改革としては、製品カテゴリーの統合を促進しており、開発や生産面での最適化・効率化を図るとともに、一括在庫管理や生産・物流拠点の合理化を進めてまいります。

現在、これらの対応策を進めておりますが、当社グループにおける資金繰りの改善は、経済環境の影響も受けることから、計画通りに進捗しない可能性があります。また、シンジケートローンの再組成等の今後の支援については、主要取引銀行と交渉中です。したがって、現時点においては、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、連結計算書類は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結計算書類には反映しておりません。

## II. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数 40社

##### ① 主要な連結子会社名

- ・アライドテレシス株式会社
- ・Allied Telesis, Inc.

##### ② 新たに連結の範囲に含めた子会社

- ・PT. Allied Telesis Indonesia

#### (2) 非連結子会社の数 1社

##### 非連結子会社名

- ・Allied Telesis Panama Inc.

##### (連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため連結の範囲から除外しております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法適用関連会社の数

該当事項はありません。

従来、持分法適用会社であったConsilink, LLCは保有株式売却に伴い持分法の適用範囲から除外しております。

#### (2) 持分法を適用していない非連結子会社

持分法を適用していない非連結子会社Allied Telesis Panama Inc.は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等が重要な影響を及ぼさないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社及び持分法適用関連会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Allied Telesis India Private Ltd.の決算日は3月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

② デリバティブ

時価法によっております。

③ たな卸資産

商品及び製品

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は、定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法）により、海外連結子会社は、定額法によっております。

主な耐用年数

建物及び構築物（3年～38年）

機械装置及び運搬具（5年～6年）

工具、器具及び備品（3年～20年）

② 無形固定資産

（リース資産を除く）

自社利用ソフトウェア 社内における見込利用可能期間（3年又は5年）に基づく定額法によっております。

販売用ソフトウェア 販売可能な見込有効期間（3年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から損益処理することとしております。

- (5) 連結計算書類の作成の基礎となった連結会社の計算書類の作成にあたって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物が替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、海外連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物が替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

- (6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

|         |        |         |
|---------|--------|---------|
| (ヘッジ手段) | 金利スワップ | 為替予約取引  |
| (ヘッジ対象) | 借入金の利息 | 外貨建金銭債務 |

③ ヘッジ方針

当社の市場リスク管理要領に基づき、外貨建取引の為替変動リスクを回避する目的に必要な範囲内で為替予約取引を行っております。また、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ有効性の評価は、原則としてヘッジ取引開始時点から有効性評価時点までの期間において、ヘッジ対象及びヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

また、リスク管理方針に従って、以下の条件を満たす金利スワップを締結しております。

- i. 金利スワップの想定元本と長期借入金の元本金額が一致している。
- ii. 金利スワップと長期借入金の契約期間及び満期が一致している。
- iii. 長期借入金の変動金利のインデックスと金利スワップで受払いされる変動金利のインデックスが一致している。
- iv. 長期借入金と金利スワップの金利改定条件が一致している。
- v. 金利スワップの受払い条件がスワップ期間を通して一定である。

従って、特例処理の要件を満たす金利スワップについては決算日における有効性の評価を省略しております。

- (7) 重要な収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

- (8) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

- (9) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

### III. 会計方針の変更に関する注記

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)、及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結

会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当連結会計年度において、連結計算書類及び1株当たり情報に与える影響額はありません。

(減価償却方法の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当連結会計年度において、連結計算書類への影響額は軽微であります。

#### IV. 表示方法の変更

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「リース債権及びリース投資資産」(前連結会計年度224,271千円)は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「助成金収入」(前連結会計年度7,563千円)は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。

#### V. 連結貸借対照表に関する注記

##### 1. 担保に供している資産

次の資産を担保に供しております。

科目

|         |             |
|---------|-------------|
| 商品及び製品  | 897,218千円   |
| 建物及び構築物 | 573,988千円   |
| 土地      | 2,404,692千円 |
| 計       | 3,875,899千円 |

上記の担保資産に対する債務は次のとおりであります。

科目

|               |             |
|---------------|-------------|
| 短期借入金         | 1,600,000千円 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 344,474千円   |
| 長期借入金         | 1,510,494千円 |
| 計             | 3,454,968千円 |

##### 2. 有形固定資産の減価償却累計額

7,873,643千円

##### 3. 財務制限条項

平成28年6月30日付シンジケートローン契約

(タームローン契約 実行残高1,500,000千円、

コミットメントライン契約 極度額1,600,000千円 実行残高1,600,000千円)

・2016年12月期決算(当該期を含む。)以降、各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を2,000,000千円以上に維持すること。

抵触した場合、当社は借入先からの通知により、期限の利益を喪失する可能性があります。

VI. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：株)

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首   | 増加株式数 | 減少株式数 | 当連結会計年度末    |
|-------|-------------|-------|-------|-------------|
| 普通株式  | 109,059,545 | —     | —     | 109,059,545 |

2. 自己株式の種類及び総数に関する事項

(単位：株)

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加株式数 | 減少株式数 | 当連結会計年度末 |
|-------|-----------|-------|-------|----------|
| 普通株式  | 38        | 95    | —     | 133      |

(注)普通株式の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

3. 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

4. 新株予約権に関する事項

| 発行決議の日           | 平成20年3月25日(株主総会)及び平成21年1月13日(取締役会) | 平成21年3月30日(株主総会)及び平成22年3月2日(取締役会) | 平成21年3月30日(株主総会)及び平成22年3月2日(取締役会) |
|------------------|------------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|
| 新株予約権の数          | 3,875個                             | 14,380個                           | 32,300個                           |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式                               | 普通株式                              | 普通株式                              |
| 新株予約権の目的となる株式の数  | 387,500株                           | 1,438,000株                        | 3,230,000株                        |

| 発行決議の日           | 平成23年3月29日(株主総会)及び平成24年3月14日(取締役会) | 平成24年3月27日(株主総会)及び平成25年3月14日(取締役会) |
|------------------|------------------------------------|------------------------------------|
| 新株予約権の数          | 27,430個                            | 35,660個                            |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式                               | 普通株式                               |
| 新株予約権の目的となる株式の数  | 2,743,000株                         | 3,566,000株                         |

(注)目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

VII. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは事業計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規定に従い、取引先毎の期日管理及び残高管理を行うとともに、その信用状況を定期的に把握する体制としています。

また、在外子会社の受取手形及び売掛金は、為替リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、適宜先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金については、営業取引及び設備投資等に係わる資金を短期及び長期の適切な配分により調達しております。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約毎にデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しています。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しています。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた管理規定に従い、取締役会の承認を得た市場リスク管理施策に基づき、担当部署が裁決担当者の承認を得て行っております。また、デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するため、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは各社が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価額が無い場合には合理的に算出された価額が含まれております。

当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注2)参照）。

|               | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価 (千円)    | 差額 (千円) |
|---------------|--------------------|------------|---------|
| (1) 現金及び預金    | 4,164,380          | 4,164,380  | —       |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 5,686,460          |            |         |
| 貸倒引当金(※1)     | △159,336           |            |         |
| 受取手形及び売掛金     | 5,527,123          | 5,527,123  | —       |
| 資産計           | 9,691,503          | 9,691,503  | —       |
| (1) 支払手形及び買掛金 | 2,741,007          | 2,741,007  | —       |
| (2) 短期借入金     | 3,100,000          | 3,100,000  | —       |
| (3) 長期借入金(※2) | 4,394,304          | 4,372,006  | △22,297 |
| 負債計           | 10,235,311         | 10,213,014 | △22,297 |
| デリバティブ取引(※3)  | 20,335             | 20,335     | —       |

(※1) 受取手形及び売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しています。

(※2) 1年以内に期限が到来する長期借入金を含めております。

(※3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項  
資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金は元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割引いて算出する方法によっております。変動金利による長期借入金は、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。金利スワップの特例処理の対象とされた長期借入金は、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割引いて算出する方法によっております。

デリバティブ取引

為替予約取引の時価については、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分          | 連結貸借対照表価額 (千円) |
|-------------|----------------|
| 非上場関係会社有価証券 | 1,377          |
| 非上場株式       | 1,892          |

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

| 区分        | 1年以内 (千円) | 1年超5年以内 (千円) |
|-----------|-----------|--------------|
| 現金及び預金    | 4,164,380 | —            |
| 受取手形及び売掛金 | 5,686,460 | —            |

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

| 区分    | 1年以内 (千円) | 1年超5年以内 (千円) | 5年超 (千円) |
|-------|-----------|--------------|----------|
| 長期借入金 | 1,455,470 | 2,248,834    | 690,000  |

VIII. 1株当たり情報に関する注記

|                        |              |
|------------------------|--------------|
| 1. 1株当たり純資産額           | 29円27銭       |
| 2. 1株当たり当期純利益          | 1円02銭        |
| (算定の基礎)                |              |
| 親会社株主に帰属する当期純利益        | 111,345千円    |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 | 111,345千円    |
| 普通株式の期中平均株式数           | 109,059,467株 |

IX. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

X. その他の注記

減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

| 主な場所               | 用途    | 種類        | 金額 (千円) |
|--------------------|-------|-----------|---------|
| ヨーロッパ、中東<br>及びアフリカ | 事業用資産 | 工具、器具及び備品 | 5,030   |
| 計                  |       |           | 5,030   |

当社グループは、事業の地域別セグメントを基礎としてグルーピングを行っており、販売会社用資産については、地域単位でグルーピングを行っております。

また、本社、研究開発施設、自社工場等の独立してキャッシュ・フローを生み出さない資産は共用資産としております。

当連結会計年度において、上記の事業用資産について、事業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなる見込みであることから、上記資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（5,030千円）として特別損失に計上しております。

その内訳は、工具、器具及び備品5,030千円であります。

なお、当該資産の回収可能価額は、使用価値により測定しており、回収可能価額を見積り算定しております。

# 貸借対照表

(平成28年12月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目         | 金 額        | 科 目           | 金 額        |
|-------------|------------|---------------|------------|
| ( 資 産 の 部 ) |            | ( 負 債 の 部 )   |            |
| 流 動 資 産     | 2,276,187  | 流 動 負 債       | 8,063,636  |
| 現金及び預金      | 1,229,838  | 短期借入金         | 3,100,000  |
| 受取手形        | 3,160      | 1年内返済予定の長期借入金 | 1,113,000  |
| 売掛金         | 120,088    | 未払金           | 1,419,163  |
| 前払費用        | 82,595     | 未払費用          | 9,203      |
| 未収入金        | 593,918    | 未払法人税等        | 2,587      |
| 関係会社立替債権    | 246,552    | 預り金           | 1,849      |
| 未収還付法人税等    | 47         | 賞与引当金         | 1,150      |
| その他         | 200        | 資産除去債務        | 22,776     |
| 貸倒引当金       | △214       | 関係会社立替債務      | 2,264,675  |
| 固 定 資 産     | 11,462,373 | その他           | 129,230    |
| 有形固定資産      | 1,896,454  | 固 定 負 債       | 2,380,354  |
| 建物          | 58,288     | 長期借入金         | 2,247,000  |
| 構築物         | 2,208      | 退職給付引当金       | 44,866     |
| 工具、器具及び備品   | 1,198      | 資産除去債務        | 67,286     |
| 土地          | 1,834,758  | 長期未払金         | 21,200     |
| 無形固定資産      | 991        | 負 債 合 計       | 10,443,991 |
| ソフトウェア      | 240        | ( 純 資 産 の 部 ) |            |
| その他         | 751        | 株 主 資 本       | 3,046,993  |
| 投資その他の資産    | 9,564,927  | 資 本 金         | 9,987,687  |
| 投資有価証券      | 1,892      | 資 本 剰 余 金     | 180,011    |
| 関係会社株式      | 3,424,589  | 資 本 準 備 金     | 180,011    |
| 関係会社長期貸付金   | 12,140,104 | 利 益 剰 余 金     | △7,120,698 |
| 長期前払費用      | 193        | 利 益 準 備 金     | 156,390    |
| 差入保証金       | 391,245    | その他利益剰余金      | △7,277,089 |
| その他         | 33,101     | 繰越利益剰余金       | △7,277,089 |
| 貸倒引当金       | △6,426,200 | 自 己 株 式       | △7         |
| 資 産 合 計     | 13,738,561 | 新 株 予 約 権     | 247,577    |
|             |            | 純 資 産 合 計     | 3,294,570  |
|             |            | 負 債 純 資 産 合 計 | 13,738,561 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(自 平成28年1月1日  
至 平成28年12月31日)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額       | 金 額       |
|--------------|-----------|-----------|
| 営業収益         |           |           |
| ロイヤリティ収入     | 4,487,246 |           |
| 不動産賃貸収入      | 426,813   | 4,914,059 |
| 営業費用         |           |           |
| 研究開発費        | 3,991,852 |           |
| 不動産賃貸原価      | 373,085   |           |
| その他          | 809,560   | 5,174,498 |
| 営業損失         |           | 260,438   |
| 営業外収益        |           |           |
| 受取利息         | 183,172   |           |
| 受取配当金        | 45        |           |
| システム利用料      | 174,628   |           |
| その他          | 36,712    | 394,558   |
| 営業外費用        |           |           |
| 支払利息         | 106,173   |           |
| 貸倒引当金繰入額     | 433,900   |           |
| 為替差損         | 321,241   |           |
| その他          | 75,869    | 937,184   |
| 経常損失         |           | 803,064   |
| 特別利益         |           |           |
| 新株予約権戻入益     | 350,006   | 350,006   |
| 特別損失         |           |           |
| 関係会社株式評価損    | 33,877    | 33,877    |
| 税引前当期純損失     |           | 486,934   |
| 法人税、住民税及び事業税 | 2,152     | 2,152     |
| 当期純損失        |           | 489,087   |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(自 平成28年1月1日)  
(至 平成28年12月31日)

(単位：千円)

|                             | 株主資本      |         |         |
|-----------------------------|-----------|---------|---------|
|                             | 資本金       | 資本剰余金   |         |
|                             |           | 資本準備金   | 資本剰余金合計 |
| 当 期 首 残 高                   | 9,987,687 | 180,011 | 180,011 |
| 事 業 年 度 中 の 変 動 額           |           |         |         |
| 当 期 純 損 失                   |           |         |         |
| 自 己 株 式 の 取 得               |           |         |         |
| 株主資本以外の項目の事業<br>年度中の変動額(純額) |           |         |         |
| 事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計       | -         | -       | -       |
| 当 期 末 残 高                   | 9,987,687 | 180,011 | 180,011 |

|                             | 株主資本    |                     |            |      |           |
|-----------------------------|---------|---------------------|------------|------|-----------|
|                             | 利益剰余金   |                     |            | 自己株式 | 株主資本合計    |
|                             | 利益準備金   | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計    |      |           |
| 当 期 首 残 高                   | 156,390 | △6,788,001          | △6,631,610 | △2   | 3,536,085 |
| 事 業 年 度 中 の 変 動 額           |         |                     |            |      |           |
| 当 期 純 損 失                   |         | △489,087            | △489,087   |      | △489,087  |
| 自 己 株 式 の 取 得               |         |                     |            | △4   | △4        |
| 株主資本以外の項目の事業<br>年度中の変動額(純額) |         |                     |            |      |           |
| 事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計       | -       | △489,087            | △489,087   | △4   | △489,091  |
| 当 期 末 残 高                   | 156,390 | △7,277,089          | △7,120,698 | △7   | 3,046,993 |

|                             | 新株予約権    | 純資産合計     |
|-----------------------------|----------|-----------|
| 当 期 首 残 高                   | 595,033  | 4,131,118 |
| 事 業 年 度 中 の 変 動 額           |          |           |
| 当 期 純 損 失                   |          | △489,087  |
| 自 己 株 式 の 取 得               |          | △4        |
| 株主資本以外の項目の事業<br>年度中の変動額(純額) | △347,456 | △347,456  |
| 事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計       | △347,456 | △836,548  |
| 当 期 末 残 高                   | 247,577  | 3,294,570 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## I. 継続企業の前提に関する注記

当社は、前々事業年度及び前事業年度と営業損失、経常損失、当期純損失を計上し、当事業年度においても営業損失260,438千円、経常損失803,064千円、当期純損失489,087千円となったことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社は純粋持株会社であり、連結子会社からのロイヤリティー収入や受取配当金が主たる収益となるため、当該状況を解消するために、当該子会社の収益力の向上を図る必要があります。このため、当社グループは全社での増収戦略とコスト構造改革を進めることで、安定的に収益を確保できる体制の構築に取り組んでおります。

増収戦略として、社会的ニーズに対応する技術や製品のための研究開発を強化し、競争力の高い製品やサービスを提供してまいります。当社独自のOSである「AW+ (AlliedWare Plus)」や仮想化を支える機能「AMF (Allied Telesis Management Framework)」を搭載した製品ラインアップの拡充、自律型無線LAN製品「AWC (Autonomous Wave Control)」等の産学連携による新製品の開発を進めてまいります。また、付加価値の高いサービスビジネスの強化、エンドユーザー向けのソリューション営業の強化、新規パートナーの獲得等による販売チャネルの開拓も進めてまいります。

コスト構造改革としては、製品カテゴリーの統合を促進しており、開発や生産面での最適化・効率化を図るとともに、一括在庫管理や生産・物流拠点の合理化を進めてまいります。

現在、これらの対応策を進めておりますが、当社グループにおける今後の売上高及び利益の回復は、経済環境の影響も受けることから、計画通りに進捗しない可能性があります。また、シンジケートローンの再組成等の今後の支援については、主要取引銀行と交渉中です。したがって、現時点においては、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、計算書類及びその附属明細書は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を計算書類及びその附属明細書には反映しておりません。

## II. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

|               |         |             |
|---------------|---------|-------------|
| その他有価証券       | 時価のないもの | 移動平均法による原価法 |
| 子会社株式及び関連会社株式 |         | 移動平均法による原価法 |

### 2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産
- |            |                                                                        |
|------------|------------------------------------------------------------------------|
| 定率法        |                                                                        |
| (リース資産を除く) | ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法 |
| 主な耐用年数     | 建物(3年~38年)<br>構築物(10年~20年)<br>工具、器具及び備品(3年~20年)                        |
- (2) 無形固定資産
- |            |                                 |
|------------|---------------------------------|
| 自社利用ソフトウェア | 社内における利用可能期間<br>(3年又は5年)に基づく定額法 |
| (リース資産を除く) |                                 |
| 販売用ソフトウェア  | 販売可能な見込有効期間<br>(3年)に基づく定額法      |
- (3) リース資産
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### 3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
- 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金
- 従業員に対して支給する賞与に備えるため、当事業年度に負担するべき支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

・未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

|         |        |         |
|---------|--------|---------|
| (ヘッジ手段) | 金利スワップ | 為替予約取引  |
| (ヘッジ対象) | 借入金の利息 | 外貨建金銭債務 |

(3) ヘッジ方針

当社の市場リスク管理要領に基づき、外貨建取引の為替変動リスクを回避する目的で必要な範囲内で為替予約取引を行っております。また、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ有効性の評価は、原則としてヘッジ取引開始時点から有効性評価時点までの期間において、ヘッジ対象及びヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。また、リスク管理方針に従って、以下の条件を満たす金利スワップを締結しております。

① 金利スワップの想定元本と長期借入金の元本金額が一致している。

② 金利スワップと長期借入金の契約期間及び満期が一致している。

③ 長期借入金の変動金利のインデックスと金利スワップで受払いされる変動金利のインデックスが一致している。

④ 長期借入金と金利スワップの金利改定条件が一致している。

⑤ 金利スワップの受払い条件がスワップ期間を通して一定である。

従って、特例処理の要件を満たす金利スワップについては決算日における有効性の評価を省略しております。

6. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

7. 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

8. 会計方針の変更

(減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得する建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当事業年度において、計算書類への影響額はありません。

III. 貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産は次のとおりであります。

| 科目  |             |
|-----|-------------|
| 構築物 | 2,208千円     |
| 土地  | 1,834,758千円 |
| 計   | 1,836,967千円 |

上記の資産は、当社の短期借入金1,600,000千円、1年内返済予定の長期借入金108,000千円及び長期借入金1,122,000千円の担保に供しております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 14,102千円

3. 保証債務

|                                            |             |
|--------------------------------------------|-------------|
| Allied Telesis, Inc.                       |             |
| 借入金に対する保証債務 (5,365千USD)                    | 624,968千円   |
| Allied Telesis International(Asia)Pte.Ltd. |             |
| リース契約に関する保証債務 (1,094千SGD)                  | 88,229千円    |
| 売買契約に関する保証債務 (896千USD)                     | 104,381千円   |
| アライドテレシス株式会社                               |             |
| 借入金に対する保証債務                                | 210,000千円   |
| 輸入取引に関する保証債務                               | 144,237千円   |
| アライドテレシスキャピタルジャパン株式会社                      |             |
| リース契約に関する保証債務                              | 157,717千円   |
| 借入金に対する保証債務                                | 199,336千円   |
| 計                                          | 1,528,870千円 |

4. 関係会社に対する金銭債権債務 (区分表示したものを除く)

|        |             |
|--------|-------------|
| 短期金銭債権 | 713,683千円   |
| 短期金銭債務 | 1,384,243千円 |

IV. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引

|           |             |
|-----------|-------------|
| ロイヤリティ収入  | 4,487,246千円 |
| 不動産賃貸収入   | 426,813千円   |
| 研究開発費     | 3,990,309千円 |
| その他の      | 72,080千円    |
| 営業取引以外の収益 | 382,454千円   |

V. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

(単位:株)

| 株式の種類 | 当事業年度期首 | 増加 | 減少 | 当事業年度末 |
|-------|---------|----|----|--------|
| 普通株式  | 38      | 95 | —  | 133    |

(注)普通株式の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

VI. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

|            |              |
|------------|--------------|
| 繰延税金資産     |              |
| 試験研究費      | 682,341千円    |
| 繰越欠損金      | 761,148千円    |
| 投資有価証券減損処理 | 15,779千円     |
| 貸倒引当金繰入額   | 1,985,761千円  |
| 関係会社株式減損   | 2,608,183千円  |
| 賞与引当金      | 407千円        |
| 退職給付引当金    | 20,414千円     |
| 株式報酬費用     | 63,170千円     |
| 減価償却超過額    | 24,609千円     |
| 固定資産減損     | 188,187千円    |
| その他        | 162,130千円    |
| 繰延税金資産 小計  | 6,512,136千円  |
| 評価性引当額     | △6,512,136千円 |
| 繰延税金資産合計   | 一千円          |

Ⅶ. 関連当事者との取引に関する注記

1. 子会社等

| 種別                                          | 会社等の名称                       | 所在地                      | 資本金<br>又は<br>出資金                 | 事業の内容                                   | 議決権等<br>の所有<br>(被所有)<br>割合 | 関連当事者<br>との関係                                          | 取引の内容       | 取引金額<br>(千円)               | 科目           | 期末残高<br>(千円) |
|---------------------------------------------|------------------------------|--------------------------|----------------------------------|-----------------------------------------|----------------------------|--------------------------------------------------------|-------------|----------------------------|--------------|--------------|
| 子<br>会<br>社                                 | アライドテレシス㈱                    | 東京都<br>品川区               | 1,987,000<br>千円                  | ネットワーク<br>関連機器の開<br>発、販売・保<br>守         | 直接<br>100%                 | 役員の兼任<br>ロイヤリティ受<br>取<br>決済代行<br>不動産賃貸<br>開発委託<br>債務保証 | ロイヤリティ収入 注1 | 3,902,168                  | 関係会社<br>立替債務 | 2,264,675    |
|                                             |                              |                          |                                  |                                         |                            |                                                        | 決済代行 注2     | 5,097,223                  |              |              |
|                                             |                              |                          |                                  |                                         |                            |                                                        | 不動産賃貸収入 注4  | 408,781                    |              |              |
|                                             |                              |                          |                                  |                                         |                            |                                                        | システム利用料 注5  | 104,761                    |              |              |
|                                             | ㈱ コレガ                        | 東京都<br>品川区               | 50,000<br>千円                     | ネットワーク<br>関連機器の販<br>売                   | 直接<br>100%                 | 役員の兼任<br>不動産賃貸<br>債務保証                                 | 業務受託 注6     | 380,257                    | 未収入金         | 71,413       |
|                                             |                              |                          |                                  |                                         |                            |                                                        | 研究開発 注3     | 431,657                    |              |              |
|                                             | Allied Telesis, Inc.         | San Jose<br>U.S.A        | 18<br>千米ドル                       | ネットワーク<br>関連機器の開<br>発、販売                | 直接<br>54.2%                | 役員の兼任<br>開発委託<br>ロイヤリティ受<br>取<br>資金の援助<br>債務保証         | 債務保証 注8     | 354,237                    | 未払金          | 369,647      |
|                                             |                              |                          |                                  |                                         |                            |                                                        | 債務保証料       | 1,888                      |              |              |
|                                             | Allied Telesis Capital Corp. | San Jose<br>U.S.A        | 1,000<br>千米ドル                    | ネットワーク<br>サービス<br>ネットワーク<br>関連機器の開<br>発 | 直接<br>100%                 | 役員の兼任<br>開発委託                                          | 不動産賃貸収入 注4  | 7,348                      | 未収入金         | 93,626       |
|                                             |                              |                          |                                  |                                         |                            |                                                        | 債務保証 注11    | —                          |              |              |
| Allied Telesis Wireless Ltd.                | Israel                       | 40<br>千米ドル               | ネットワーク<br>関連機器の開<br>発、販売         | 直接<br>100%                              | 役員の兼任<br>資金の援助             | 研究開発 注3                                                | 1,347,786   | 未払金                        | 253,859      |              |
|                                             |                              |                          |                                  |                                         |                            | ロイヤリティ収入 注1                                            | 421,799     |                            |              |              |
| Allied Telesis Labs Ltd.                    | Christchurch<br>New Zealand  | 5,280<br>千ニュージー<br>ランドドル | ネットワーク<br>関連機器の開<br>発            | 直接<br>100%                              | 役員の兼任<br>開発委託              | 売掛金                                                    | —           | 関係会社<br>社長<br>期貸付金<br>未収入金 | 5,585,755    |              |
|                                             |                              |                          |                                  |                                         |                            | 受取利息 注7                                                | 111,206     |                            |              |              |
| Allied Telesis International (Asia)Pte.Ltd. | Singapore                    | 5,000<br>千シンガ<br>ポールドル   | ネットワーク<br>関連機器の製<br>造、物流統括、販売、開発 | 直接<br>100%                              | 役員の兼任<br>資金の援助<br>債務保証     | 未収入金                                                   | —           | —                          | —            |              |
|                                             |                              |                          |                                  |                                         |                            | 債務保証 注9                                                | 624,968     |                            |              |              |
| Allied Telesis (Hong Kong)Ltd.              | 香港<br>中国                     | 100<br>千香港ドル             | ネットワーク関連機器<br>の製造、物流統括           | 直接<br>100%                              | 役員の兼任<br>資金の援助             | 研究開発 注3                                                | 700,084     | 未払金                        | 40,751       |              |
|                                             |                              |                          |                                  |                                         |                            | 資金貸付 注13                                               | 355,197     |                            |              |              |
| Allied Telesis Wireless Ltd.                | Israel                       | 40<br>千米ドル               | ネットワーク<br>関連機器の開<br>発、販売         | 直接<br>100%                              | 役員の兼任<br>資金の援助             | 受取利息 注7                                                | 17,261      | 関係会社<br>社長<br>期貸付金<br>未収入金 | 808,790      |              |
|                                             |                              |                          |                                  |                                         |                            | 受取利息 注7                                                | 17,261      |                            |              |              |
| Allied Telesis Labs Ltd.                    | Christchurch<br>New Zealand  | 5,280<br>千ニュージー<br>ランドドル | ネットワーク<br>関連機器の開<br>発            | 直接<br>100%                              | 役員の兼任<br>開発委託              | 研究開発 注3                                                | 1,116,057   | 未払金                        | 458,634      |              |
|                                             |                              |                          |                                  |                                         |                            | 研究開発 注3                                                | 1,116,057   |                            |              |              |
| Allied Telesis International (Asia)Pte.Ltd. | Singapore                    | 5,000<br>千シンガ<br>ポールドル   | ネットワーク<br>関連機器の製<br>造、物流統括、販売、開発 | 直接<br>100%                              | 役員の兼任<br>資金の援助<br>債務保証     | 受取利息 注7                                                | 53,590      | 関係会社<br>社長<br>期貸付金         | 2,277,379    |              |
|                                             |                              |                          |                                  |                                         |                            | 研究開発 注3                                                | 62,157      |                            |              |              |
| Allied Telesis (Hong Kong)Ltd.              | 香港<br>中国                     | 100<br>千香港ドル             | ネットワーク関連機器<br>の製造、物流統括           | 直接<br>100%                              | 役員の兼任<br>資金の援助             | 債務保証 注10                                               | 192,611     | 未収入金                       | 4,970        |              |
|                                             |                              |                          |                                  |                                         |                            | 債務保証料                                                  | 490         |                            |              |              |
| Allied Telesis (Hong Kong)Ltd.              | 香港<br>中国                     | 100<br>千香港ドル             | ネットワーク関連機器<br>の製造、物流統括           | 直接<br>100%                              | 役員の兼任<br>資金の援助             | 受取利息 注12                                               | —           | 関係会社<br>社長<br>期貸付金<br>未収入金 | 3,457,935    |              |
|                                             |                              |                          |                                  |                                         |                            | 受取利息 注12                                               | —           |                            |              |              |
|                                             |                              |                          |                                  |                                         |                            |                                                        |             |                            | 313,701      |              |

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. ロイヤリティ収入につきましては、子会社の販売価額を基準として合理的に決定しております。
2. 当社は、アライドテレシス株式会社の売上代金の回収等及び仕入代金の支払等に関する包括的な決済代行を行っており、代理回収による入金額と代理支払による出金額の差額を取引金額として記載しております。
3. 研究開発費につきましては、子会社の原価を基準として合理的に決定しております。
4. 不動産賃貸収入につきましては、当社の原価を基準として合理的に決定しております。
5. システム利用料につきましては、当社の原価を基準として合理的に決定しております。
6. 業務受託につきましては、当社の原価を基準として合理的に決定しております。
7. 貸付金の金利につきましては、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
8. 債務保証は、借入金及び売買契約について当社が債務を保証したものであります。
9. 債務保証は、借入金について当社が債務を保証したものであります。
10. 債務保証は、リース契約及び売買契約について当社が債務を保証したものであります。
11. 債務保証は、売買契約について当社が債務を保証したものであります。
12. 利息支払遅延のため、会計上受取利息を不計上しております。
13. 資金の貸付に係る取引金額は、前事業年度末残高からの純増減額を記載しております。
14. 取引金額には、消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等が含まれております。

## 2. 役員及び個人主要株主等

| 種類                              | 会社等の名称<br>又は氏名 | 所在地        | 資本金<br>又は<br>出資金 | 事業の内容<br>又は職業 | 議決権等<br>の所有<br>(被所有)<br>割合 | 関連当事者<br>との関係 | 取引の内容         | 取引金額<br>(千円)     | 科目    | 期末残高<br>(千円) |
|---------------------------------|----------------|------------|------------------|---------------|----------------------------|---------------|---------------|------------------|-------|--------------|
| 役員の近親者が<br>議決権の過半数を<br>所有している会社 | (株)スタンフォード     | 京都市<br>右京区 | 10,000<br>千円     | 不動産業          | —                          | 不動産の賃貸        | 賃借料の支払<br>管理費 | 75,600<br>26,400 | 差入保証金 | 189,000      |

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 建物等の賃借については、近隣の取引実勢に基づいて、交渉の上、賃借料金額を決定しております。
2. 取引金額には消費税等は含めておりません。

## VIII. 1 株当たり情報に関する注記

|                          |              |
|--------------------------|--------------|
| 1. 1株当たり純資産額             | 27円94銭       |
| 2. 1株当たり当期純損失<br>(算定の基礎) | 4円48銭        |
| 当期純損失                    | 489,087千円    |
| 普通株式に係る当期純損失             | 489,087千円    |
| 普通株式の期中平均株式数             | 109,059,467株 |

## IX. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成29年 2月28日

アライドテレシスホールディングス株式会社

取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

|                    |                 |
|--------------------|-----------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 中 塚 亨 ㊞   |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 高 橋 篤 史 ㊞ |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アライドテレシスホールディングス株式会社の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アライドテレシスホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、有利子負債残高7,494,304千円あり、営業活動によるキャッシュ・フロー406,527千円に対して多額であることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結計算書類に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成29年 2月28日

アライドテレシスホールディングス株式会社

取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中 塚 亨 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高 橋 篤 史 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アライドテレシスホールディングス株式会社の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第30期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は継続的に営業損失を計上し、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。計算書類及びその附属明細書は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は計算書類及びその附属明細書に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第30期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社等において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行について、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年3月3日

アライドテレシスホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役 足立政治 ㊟

社外監査役 青木成夫 ㊟

社外監査役 新井章治 ㊟

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 取締役5名選任の件

本株主総会終結の時をもって、取締役全員（5名）が任期満了となりますので、社外取締役2名を含む取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                              | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                           | 所有する<br>当社株式数 |
|-------|-------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 1     | おおしま たかよし<br>大 嶋 章 禎<br>(昭和15年9月17日生)     | 昭和62年3月 当社代表取締役社長<br>昭和62年9月 当社代表取締役会長(現任)<br>昭和62年9月 Allied Telesis, Inc. 取締役会長兼CEO(現任)<br>平成16年12月 アライドテレシス株式会社代表取締役社長(現任)                                                                                                                                            | 一株            |
| 2     | サチエ オオシマ<br>Sachie Oshima<br>(昭和46年8月9日生) | 平成16年1月 Allied Telesis, Inc. 取締役(現任)<br>平成16年3月 当社取締役<br>平成17年5月 Allied Telesis Capital Corp. 取締役(現任)<br>平成19年3月 当社取締役退任<br>平成19年7月 スタンフォード大学医学部特任准教授(現任)<br>平成22年3月 当社取締役(現任)                                                                                          | 一株            |
| 3     | アッシュ バドワル<br>Ashit Padwal<br>(昭和39年1月5日生) | 平成11年1月 カリフォルニア大学マーセド財団理事(現任)<br>平成18年1月 Allied Telesis Capital Corp. 取締役(現任)<br>平成23年1月 シカゴ商工会議所理事会オルタネート・メンバー(現任)<br>平成23年9月 Allied Telesis, Inc. チーフリスクオフィサー(現任)<br>平成24年3月 当社取締役(現任)<br>平成25年1月 米国航空宇宙工業会サブライチェーン諮問委員会メンバー(現任)<br>平成25年1月 国際プリント基板協会政府関係委員会メンバー(現任) | 一株            |
| 4     | むらやま まさかず<br>村 山 正 和<br>(昭和25年11月28日生)    | 昭和50年4月 株式会社東京銀行(現株式会社三菱東京UFJ銀行)入行<br>昭和60年11月 米国ソロモンブラザーズ社(現シティ・グループ)入社<br>平成12年8月 メリルリンチ日本証券株式会社入社<br>平成18年7月 J Lキャピタル社長<br>平成20年7月 同社アドバイザー(現任)<br>平成21年3月 当社取締役(現任)                                                                                                 | 10,000株       |
| 5     | ひら いわ こういちろう<br>平 岩 孝 一 郎<br>(昭和25年1月2日生) | 昭和49年4月 日本銀行入行<br>平成9年5月 同行岡山支店長<br>平成14年1月 同行京都支店長<br>平成16年4月 株式会社NTTデータ金融ビジネス事業本部ビジネス企画部長<br>平成20年7月 同社金融ビジネス推進部金融ビジネス企画室長<br>平成21年3月 株式会社京都ホテル代表取締役社長<br>平成27年3月 当社取締役(現任)<br>平成27年6月 日立キャピタル株式会社社外取締役(現任)                                                           | 一株            |

- (注) 1. 大嶋章禎氏は、アライドテレシス株式会社の代表取締役社長を兼務しておりますが、同社は当社の100%子会社であり、特別の利害関係はありません。
2. Sachie Oshima氏は、当社代表取締役会長大嶋章禎氏の三親等以内の親族であります。
3. 他の各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
4. 村山正和氏及び平岩孝一郎氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は村山正和氏及び平岩孝一郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 社外取締役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。
- (1) 社外取締役候補者とした理由
- ① 村山正和氏は、現在、当社の社外取締役であり、その職務を適切に遂行していただいております。同氏は金融に関する職務に長年携わり、グローバルな金融・財務に関する高い見識と企業経営に関する経験・実績を有しており、引き続きこれらの知見を当社の経営に活かしていただけるものと判断しております。
- ② 平岩孝一郎氏は、現在、当社の社外取締役であり、その職務を適切に遂行していただいております。同氏は、長年にわたり金融に関する職務、併せて情報・通信及びサービス業に関する職務に携わり、企業経営及び経営戦略に関する豊富な経験と見識を有しており、引き続きこれらの知見を当社の経営に活かしていただけるものと判断しております。
- (2) 社外取締役に就任してからの年数
- ① 村山正和氏が当社の社外取締役に就任してからの年数は、本株主総会終結の時をもって8年となります。
- ② 平岩孝一郎氏が当社の社外取締役に就任してからの年数は、本株主総会終結の時をもって2年となります。
- (3) 社外取締役候補者との責任限定契約について
- 当社は、村山正和氏及び平岩孝一郎氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償の限度額は法令に定める最低責任限度額であります。両氏が再任された場合、当該契約を継続する予定であります。

## 第2号議案 ストックオプションとして新株予約権を発行する件

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、以下の要領により、当社及び当社グループ会社の従業員、取締役、監査役及び社外協力者に対しストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき、ご承認をお願いするものであります。

また、当社の取締役及び監査役に対するストックオプションとしての新株予約権の発行は、取締役及び監査役に対する金銭でない報酬等に該当し、またその額が確定していないため、確定金額報酬とは別に、その具体的な内容及び具体的な算定方法についても、併せてご承認をお願いするものであります。

ストックオプションとしての新株予約権の報酬等の額の具体的な算定方法及び具体的な内容は、取締役（社外取締役を除きます。）については、会社業績及び当社における業務執行の状況・貢献度等を、監査役（社外監査役を除きます。）については、当社における業務執行の状況・貢献度等を基準として決定しております。

また、ストックオプションとしての新株予約権は、当社グループの業績向上及び企業価値増大に対する意欲や士気を高めること等を目的として割り当てられるものであることから、その内容は相当なものであると考えております。

なお、第1号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役は5名（うち社外取締役は2名）、監査役は3名（うち社外監査役は2名）となり、ストックオプションとしての新株予約権の割当数は、当社取締役（社外取締役を除きます。）に対し25,000個、当社監査役（社外監査役を除きます。）に対し2,500個が上限となります。

1. 特に有利な条件により新株予約権を引き受ける者の募集をすることを必要とする理由

当社グループの業績向上及び企業価値増大に対する意欲や士気を高めるとともに、株主の視点を取り入れることにより経営参画の意識を高めることを目的として、当社及び当社グループ会社の従業員、取締役、監査役及び社外協力者に対し、ストックオプションとして新株予約権を無償で発行するものであります。

2. 本総会において決定する事項に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権の内容及び数の上限

- (1) その委任に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権の数の上限  
下記(3)に定める内容の新株予約権50,000個を上限とする。

なお、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の数は、当社普通株式5,000,000株を上限とし、下記(3)①により付与株式数（以下に定義される。）が調整された場合は、調整後付与株式数に上記新株予約権の上限数を乗じた数を上限とする。

- (2) その委任に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権につき、金銭の払込みを要しないこととする。
- (3) その委任に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権の内容

①新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は100株とする。ただし、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）後、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができる。なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

②新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権の発行を決議した日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の終値）とする。ただし、行使価額は以下の調整に服する。

- (ア) 割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額}}{\text{調整前行使価額}} \times \frac{1}{\text{株式分割又は株式併合の比率}}$$

(イ) 割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使による場合を除く。）には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額}}{\text{調整前行使価額}} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において「既発行株式数」は、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

(ウ) さらに、上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当て又は他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、かかる割当て又は配当等の条件等を勘案の上、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができる。

③新株予約権を行使することができる期間

付与決議日より2年を経過した日から当該決議日より10年を経過する日までとする。

④新株予約権の行使の条件

新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。

⑤新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(ア) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

(イ) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(ア)記載の資本金等増加限度額から上記(ア)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

⑥譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。

⑦新株予約権の取得条項

以下の(ア)、(イ)、(ウ)、(エ)又は(オ)の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

(ア)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

(イ)当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

(ウ)当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

(エ)当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(オ)新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

⑧組織再編における再編対象会社の新株予約権の交付の内容に関する決定方針

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(ア)交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(イ)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。

(ウ)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記①に準じて決定する。

(エ)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記②で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後の行使価額に、上記(ウ)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

- (オ)新株予約権を行使することができる期間  
上記③に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記③に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (カ)新株予約権の行使の条件  
上記④に準じて決定する。
- (キ)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
上記⑤に準じて決定する。
- (ク)譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
- (ケ)新株予約権の取得条項  
上記⑦に準じて決定する。
- ⑨新株予約権を行使した際に生ずる1株に満たない端数の取決め  
新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てる。
- ⑩新株予約権の公正価額の算定方法  
取締役及び監査役に対する金銭でない報酬等の額の算定の前提となる新株予約権の公正価額は、割当日における諸条件を元にブラック・ショールズ・モデルを用いて算定する。

以 上

## 【インターネットによる議決権行使のご案内】

### 1. インターネットによる議決権行使について

- (1) 書面による議決権行使に代えて、当社指定の「議決権行使ウェブサイト」(下記URL)にて議決権を行使可能です。ご希望の方は、同封の議決権行使書用紙右片に記載の議決権行使コード及びパスワードにてログインしていただき、画面の案内に従って入力ください。なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更いただく必要があります。

<http://www.it-soukai.com>

- (2) 行使期限は平成29年3月29日(水曜日)午後5時30分までです。お早めの行使をお願いいたします。
- (3) 書面とインターネットによる議決権行使を重複して行使された場合は、インターネットによるものを有効とします。インターネットにて複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効とします。
- (4) パスワード(株主様に変更されたものを含みます。)は今回の総会のみ有効です。次回の株主総会時は新たに発行いたします。
- (5) インターネット接続に係る費用は株主様のご負担となります。

#### (ご注意)

- ・パスワードは、ご投票される方がご本人であることを確認する手段です。なお、パスワードを弊社よりお尋ねすることはございません。
- ・パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内にしたがってお手続きください。
- ・議決権行使ウェブサイトは一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器によってはご利用いただけない場合があります。

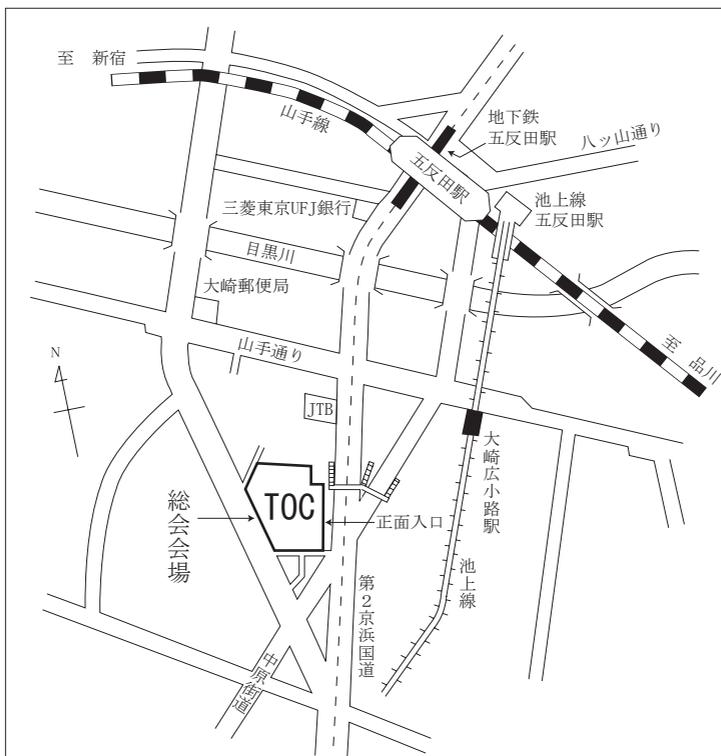
## 2. お問い合わせ先について

ご不明点は、株主名簿管理人であるみずほ信託銀行 証券代行部（以下）までお問い合わせください。

- (1) 議決権行使ウェブサイトの操作方法等に関する専用お問い合わせ先  
**フリーダイヤル 0120-768-524（平日 9:00～21:00）**
- (2) 上記以外の株式事務に関するお問い合わせ先  
**フリーダイヤル 0120-288-324（平日 9:00～17:00）**



## 株主総会会場ご案内図



- 場所 TOCビル13階 特別ホール  
東京都品川区西五反田七丁目22番17号
- 電話 アライドテレシスホールディングス株式会社 本社代表  
03 (5437) 6000
- 交通 JR山手線、都営地下鉄浅草線「五反田駅」より徒歩8分  
東急池上線「大崎広小路駅」より徒歩5分